

📖 制度の概要

建設労働者の技能向上と雇用安定を目的とした助成金です。建設事業主が労働者に対して行う**技能実習**や**技術検定講習**に要する経費を助成します。技能継承の促進により建設業界の人材不足解決と生産性向上を支援します。

実習は**6か月以内**で完了し、1日1時間以上の実施が必要です。事業主自ら実施する場合と建設事業主団体の実習を受講する場合があります、それぞれ助成対象経費が異なります。雇用管理責任者の選任が前提条件となっています。

🔧 支援内容

☐ 技能実習・技術検定講習

事業主が自ら実施又は団体実習を受講

最大500万円

助成率：実費相当額

👤 対象となる取組

【技能実習】

- ☐ 建設機械施工技能実習（1日1時間以上）
- ☐ 土木・建築施工管理技能実習
- ☐ 電気・管工事施工技能実習
- ☐ 造園・舗装技能実習

【技術検定講習】

- ☐ 技術検定講習（教育訓練給付対象）
- ☐ 建設業法技術検定関連講習
- ☐ 安全管理・品質管理講習

※6か月以内の実習期間制限があります。

👥 対象者

- ☐ **中小建設事業主**（雇用管理責任者選任済）
- ☐ 建設業雇用保険料率適用事業主（A分類）
- ☐ 技能実習実施計画策定可能な事業主
- ☐ 労働者育成方針を明確化した事業主
- ☐ 指導員確保体制を整備した事業主

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **実習計画の具体性**：技能**レベル別**の段階的実習計画策定が重要
- ☐ **指導体制の充実**：職業訓練指導員免許保有者や**1級技能士**配置
- ☐ **成果の可視化**：技能検定受検率向上や**資格取得目標**設定
- ☐ **継続性の確保**：年間を通じた計画的実習実施体制構築

📊 戦略的分析

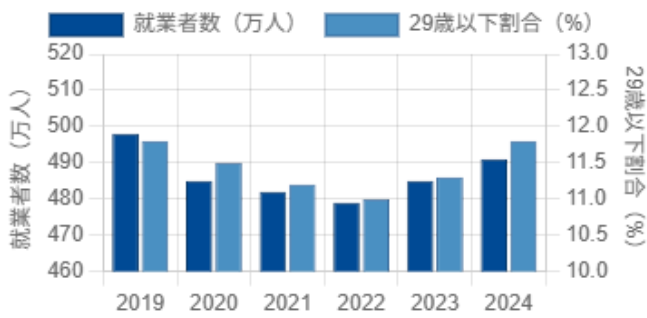
【人材不足への対応戦略】

- ☐ **建設業人手不足**が深刻化する中、技能継承は喫緊課題
- ☐ 高齢化進行により**熟練技能者**の退職が加速
- ☐ 若年労働者の定着率向上が事業継続の鍵

【段階的なステップアップ戦略】

- ☐ **基礎技能習得**から専門技能まで段階的育成
- ☐ 実習と検定を連動させた**体系的育成**プログラム
- ☐ 他社との合同実習による効率化とコスト削減

📈 建設業就業者数の推移



建設業就業者数：近年横ばいから微増傾向

若年労働者割合：約11%台で推移、技能継承が急務

💡 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
基礎技能	測量・図面読解・安全作業基礎実習
施工管理	工程管理・品質管理・安全管理実習
専門技能	重機操作・溶接・左官・型枠技能実習
資格対策	技術検定・技能検定受検対策講習
新技術	ICT建設機械・BIM/CIM活用実習

👤 専門家活用のススメ

- ☐ **計画策定支援**：技能実習計画の**効果的な組立て**と申請書類作成
- ☐ **指導員確保**：適格な指導員の紹介や**育成プログラム**提案
- ☐ **実績管理**：実習記録の適切な管理と**報告書作成**サポート
- ☐ **制度活用最適化**：他助成金との**組合せ活用**による効果最大化

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/09/10作成】

提出書類	チェックポイント
技能実習計画書	☐ 実習期間6か月以内 を明記 ☐ 1日1時間以上の実習時間設定 ☐ 指導員資格・経歴の詳細記載
指導員関係書類	☐ 職業訓練指導員免許証写し ☐ 1級技能検定 合格証明書
事業主関係書類	☐ 雇用管理責任者選任届写し ☐ 労働保険料率確認書類
経費関係書類	☐ 実費相当額を証明する領収書等 ☐ 委託契約書（委託実施時）

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
実習計画策定と指導員確保に2～3か月。**雇用管理責任者**の選任が必須要件。
- 申請受付**
随時受付
所轄労働局へ実習開始前に申請書提出。
- 審査期間**
1～2か月程度（計画内容により変動）
- 実習実施**
6か月以内で実習完了。実施状況記録の作成・保管必須。
- 支給申請**
実習終了後**2か月以内**に支給申請書及び実績報告書提出。

⚠️ 補足事項

- ☐ 実習終了後の技能検定受検を推奨（技能向上効果測定のため）
- ☐ 複数年度にわたる継続実習計画策定により人材育成効果を最大化

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou_u/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html
お問い合わせ	各都道府県労働局 職業安定部職業対策課 ※建設業助成金は労働局での相談・申請となります。